書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成１９年（フ）第５２号
石川県七尾市大和町ヌ部17番地６
破産者　谷屋　庄二
異議申述期間　平成21年７月31日まで
平成21年６月19日　金沢地方裁判所七尾支部

平成１９年（フ）第３６８号
鹿児島県鹿児島市花野光ヶ丘１丁目34番７号、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市吉野町3357番地17
破産者　成松　律子
異議申述期間　平成21年８月17日まで
平成21年６月18日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成１９年（フ）第１３１号
大分県日田市大字庄手字宮向815番地の１
破産者　株式会社中央生コンクリート
異議申述期間　平成21年８月19日まで
平成21年６月19日　大分地方裁判所日田支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第１０８号
宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折1846番地
破産者　田村　英俊
免責意見申述期間　平成21年８月18日まで
平成21年６月17日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２０年（フ）第５１号
長崎県佐世保市黒髪町6510番地101、旧住所長崎県佐世保市宮津町961番地
破産者　西村　幸十
免責意見申述期間　平成21年８月28日まで
平成21年６月16日
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第３０１号
福島県会津若松市宮町７番42号
清算株式会社　株式会社ホテルトーコー
清算人　岩淵　忠清
１　決定年月日　平成21年６月18日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福島地方裁判所会津若松支部

平成２１年（ヒ）第２０６５号
東京都港区北青山３丁目２番２号
清算株式会社　株式会社ユーケン
代表清算人　中川　和子
１　決定年月日　平成21年６月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ヒ）第２０６７号
東京都港区虎ノ門２丁目４番１号
清算株式会社　株式会社Ｍｏｎｔｈｌｙ　ＣＨＩＮＴＡＩ
代表清算人　手塚　清二
１　決定年月日　平成21年６月18日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算協定認可

平成２１年（ヒ）第１号
香川県丸亀市港町307番地の75
清算株式会社　丸石株式会社
代表清算人　仁井　　寛
１　決定年月日　平成21年６月17日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　清算株式会社は、別紙債権者一覧表記載の協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、別紙財産目録記載の預金から共益債権及び優先債権を控除した残額を、各協定債権額（元金）に応じて按分して弁済する。
２　各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額（元利金）から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
（別紙１）
債権者一覧
債権者名及び債権額（元金）
１　株式会社百十四銀行丸亀支店　金2979万3052円（約定利息・損害金平成20年７月金145万5554円）
２　株式会社四国銀行丸亀支店　金1055万8545円
３　アイ・ティ債権回収株式会社　金2563万3898円（約定利息・損害金平成20年７月金1424万4216円）香川銀行の債権譲受
４　香川県信用保証協会　金2369万7192円（約定利息・損害金平成20年７月金380万1024円）香川銀行・中国銀行代位弁済分
５　株式会社伏見製薬所　金65万円
６　合計　9033万2687円
（別紙２）
財産目録（平成21年４月30日現在）
科目及び金額
１　現金　金10万8606円
２　預金　金6127万1411円（伊予銀行丸亀支店）
３　売掛金　金13万4029円(坂田明浩分割払い金)
４　合計　金6151万4046円
高松地方裁判所丸亀支部

監督命令

平成２１年（再）第１６８号
静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本980番地
再生債務者　合資会社大東館
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区神田須田町１―16本郷ビル８階　みどり法律事務所　弁護士　厚井乃武夫
平成21年６月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１７２号
埼玉県さいたま市見沼区春岡３丁目22番地３
再生債務者　横川　　功
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門１―16―４アーバン虎ノ門ビル２階　虎ノ門南法律事務所　弁護士　岩崎　　晃
平成21年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１７５号
東京都大田区大森北１丁目３番２号
再生債務者　上原　一記
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都新宿区下宮比町２番18号グランドメゾン飯田橋1002号室　東京ひまわり法律事務所　弁護士　山崎　　隆
平成21年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１７６号
東京都港区南青山５丁目16番14号
再生債務者　株式会社ワールド・ウェルネス・ワンダーランド
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区麹町３丁目12番７号　麹町エイチティーズビル５階　佐藤三郎法律事務所　弁護士　佐藤　三郎
平成21年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２０号
名古屋市昭和区川原通５丁目２番地の３
再生債務者　ロイヤルインターナショナル株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　名古屋市東区東桜１丁目３番８号ヴェッセル丸杉ビル７階　弁護士法人古澤法律事務所　弁護士　古澤　仁之
平成21年６月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再）第３号
兵庫県川西市加茂６丁目120番地１
再生債務者　株式会社交栄
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　兵庫県伊丹市西台１丁目２番11号Ｃ―３ビル５階　春名・田中法律事務所　弁護士　春名　一典
平成21年６月15日
神戸地方裁判所第３民事部

再生手続開始

平成２１年（再）第１５９号
東京都練馬区貫井２丁目１番29号
再生債務者　東洋商事株式会社
１　決定年月日時　平成21年６月15日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月17日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年８月21日から平成21年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部